



安中市 令和4年6月定例記者発表

養育費確保支援事業の実施について

ひとり親世帯の貧困の要因の一つとして、養育費が適切に支払われていないことが挙げられます。

市は、ひとり親家庭の経済的安定による貧困化の未然防止と福祉の向上を図ることを目的に、「安中市養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱」および「安中市養育費保証契約保証料補助金交付要綱」を令和4年7月1日に施行します。

また、群馬司法書士会所属の司法書士による「離婚前後の悩み・養育費相談」を毎月1回実施します。

◎公正証書等作成促進補助金	43,000円（上限）
◎養育費保証契約保証料補助金	50,000円（上限）
◎離婚前後の悩み・養育費相談	毎月第2火曜日（予約制）

問い合わせ先

- ・市民部市民課
- ・担当：市民相談室
- ・電話：027-382-1111
- ・内線：1207